

石川労働局発表
平成28年6月28日(火)

報道関係者 各位

【照会先】

石川労働局雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 諸田 一良
労働紛争調整官 秋田 英紀
電話 076(265)4429

平成27年度 個別労働紛争解決制度・雇用均等関係法令施行状況

～「いじめ・嫌がらせ」相談が増加し過去最多、「自己都合退職」相談も過去最多～

石川労働局(局長 小奈健男)では、平成27年度の「個別労働紛争解決制度」及び「雇用均等関係法令」の施行状況について取りまとめましたので公表します。

【個別労働紛争解決制度施行状況の概況】

総合労働相談件数(※1)	7,071件(前年度比 1.6%増)
民事上の個別労働関係紛争の相談件数(※2)(上記内数)	2,530件(同 4.6%増)
労働局長の助言・指導の受付件数(※3)	126件(同 41.4%減)
あっせん申請の受理件数(※4)	48件(同 9.1%増)

- ◆総合労働相談件数、民事上の個別労働関係紛争の相談件数、あっせん申請件数が前年度と比べ増加
- ◆民事上の個別労働関係紛争では、「いじめ・嫌がらせ」に関する紛争(職場のパワーハラスメントに関するものを含む)、「自己都合退職」に関する紛争の相談件数が4年連続で増加し、共に過去最多
- ◆労働局長の助言、指導の受付件数が大幅に減少

【雇用均等関係法令施行状況の概況】

1 相談件数

- ・男女雇用機会均等法関係 252件
- ・育児・介護休業法関係 1,759件
- ・パートタイム労働法関係 89件

育児・介護休業法関係での相談が前年度に引き続き増加したのに対し、パートタイム労働法関係では法改正を控えていた前年度から大幅に減少した。

2 事業主に対する是正指導

- ・男女雇用機会均等法関係 376件
- ・育児・介護休業法関係 391件
- ・パートタイム労働法関係 382件

- ※1 「総合労働相談」 : 法令・制度の問合せ、行政指導等の対象となるべき法違反等の内容に加え、民事上の個別労働関係紛争に係る相談を含む労働に関するあらゆる相談
- ※2 「民事上の個別労働関係紛争」 : 労働者個人と企業との間の民事的内容に関する紛争
- ※3 「労働局長の助言・指導」 : 民事上の個別労働関係紛争について、都道府県労働局長が、紛争当事者に対して解決の方向を示すことにより、紛争当事者の自主的な解決を促進する制度
- ※4 「あっせん」 : 紛争当事者の間に公平・中立な第三者として労働問題の専門家が入り、双方の主張の要点を確かめ、双方から求められた場合には両社がとるべき具体的なあっせん案を提示するなど、紛争当事者間の調整を行い、話し合いを促進することにより、紛争の解決を図る制度

○都道府県労働局の組織見直しを行い、平成28年4月1日から「雇用均等室」は「雇用環境・均等室」になりました。

1. 平成 27 年度個別労働紛争解決制度施行状況

(1) 相談受付状況

- ・総合労働相談件数及び民事上の個別労働関係紛争に関する相談件数が増加し、民事上の個別労働関係紛争に関する相談件数は過去 3 番目に多かった（図 1-1、図 1-2）。
- ・民事上の個別労働関係紛争に関する相談内容は、「解雇」に関する相談件数が 356 件となり増加したものの、全体の 11.6%であり、昨年度に次ぐ低い割合であった（図 1-3）。
- ・一方、近年増加傾向が著しい「いじめ・嫌がらせ」に関する相談が 4 年連続で増加し、過去最多の 692 件、全体の 22.5%となった（図 1-3）。
- ・また、「退職を申し出たが辞めさせてもらえない」など「自己都合退職」に関する相談件数も 4 年連続で増加し、過去最多の 487 件となり、増加に転じる前の平成 23 年度の件数と比較すると 2.4 倍となった。（図 1-3）

(2) 石川労働局長の助言・指導

- ・平成 27 年度の申出件数は大幅に減少した（図 1-4）。
- ・申出内容別では、「解雇」（14.1%）、次いで「いじめ・嫌がらせ」と「その他の労働条件」が同数（13.4%）となっている。
- ・助言・指導を実施した結果、48.5%が解決している（図 1-5）。

(3) 石川紛争調整委員会によるあっせん

- ・申請受理の内容別では、「解雇」（33.3%）、次いで「いじめ・嫌がらせ」（25.9%）の順となっている。
- ・平成 27 年度に処理が終了したあっせんにおける合意率は 47.1%であった（図 1-6）。

2. 平成 27 年度雇用均等関係法令施行状況

(1) 男女雇用機会均等法関係

- ・相談件数は 252 件（表 2-1-1）。
- ・労働者からの相談が全体の 40.1%(101 件)を占め、その内容は「婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い」（24 件）が最も多く、次いで「セクシュアルハラスメント」（21 件）に関する相談が多くなっている（図 2-1-1、図 2-1-2）。
- ・事業主に対する是正指導は 376 件（表 2-2-1）。

(2) 育児・介護休業法関係

- ・相談件数は 1,759 件で、昨年度より 277 件増加（表 2-1-2、図 2-1-3）。
- ・育児・介護休業に関する相談（423 件）が最も多く、次いで「所定労働時間の短縮措置等（義務）」に関する相談（326 件）となっている（表 2-1-2）。
- ・育児休業等申出・取得を理由とする不利益取扱いに関する相談（60 件）は前年度に比べて 16 件増加した（表 2-1-2）。
- ・事業主に対する是正指導は 391 件（表 2-2-2）。

(3) パートタイム労働法関係

- ・相談は 89 件と改正パートタイム労働法の施行を控えていた前年度の相談件数 307 件に比べ大幅に減少した（表 2-1-3）。
- ・事業主に対する是正指導は 382 件と前年度と比べて 90 件増加、労働条件の文書交付等に係る指導が 79 件と最も多く前年度の 2 倍以上となった（表 2-2-3）。

1. 平成27年度個別労働紛争解決制度施行状況

図1-1 総合労働相談件数の推移

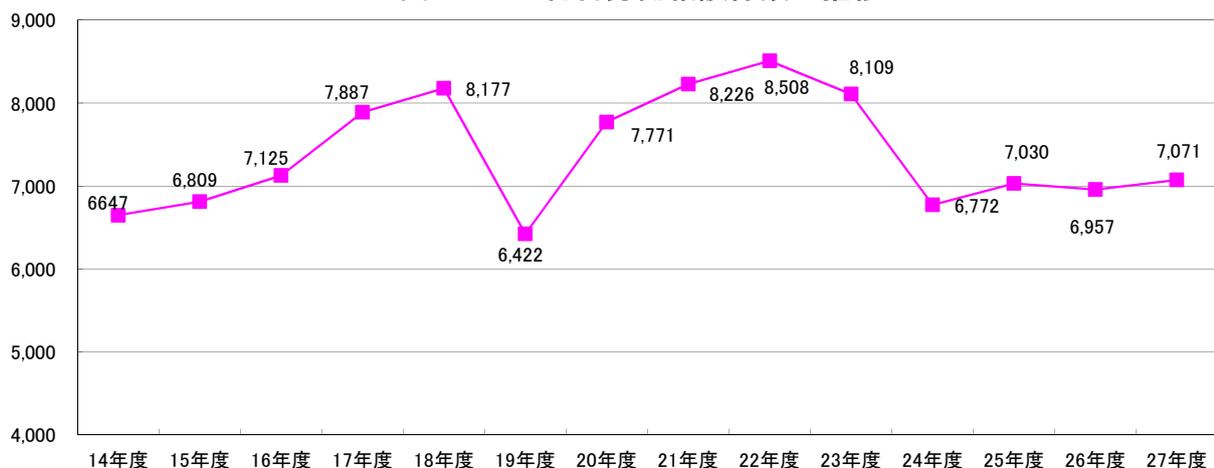


図1-2 民事上の個別労働関係紛争相談件数の推移

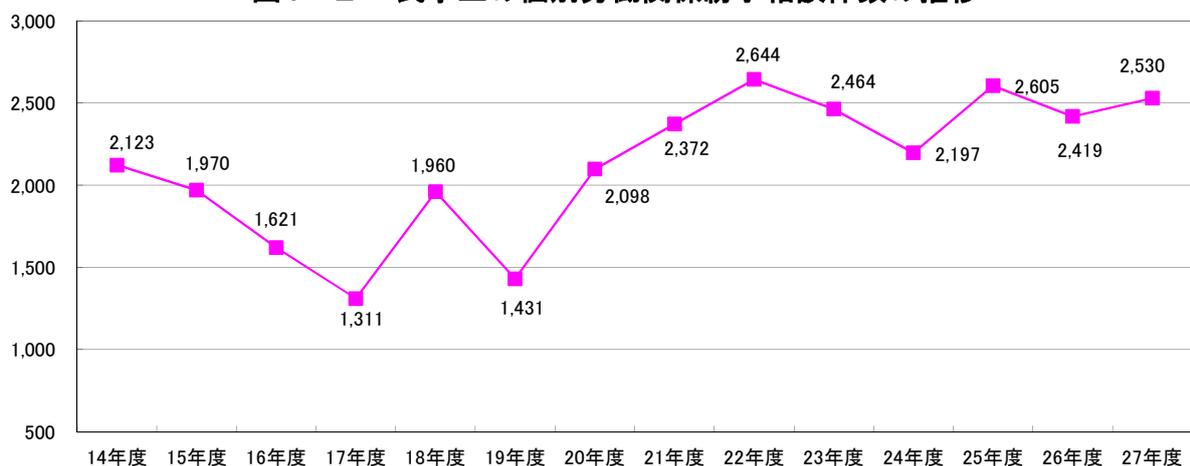


図1-3 民事上の個別労働紛争に係る相談内容(平成27年度)

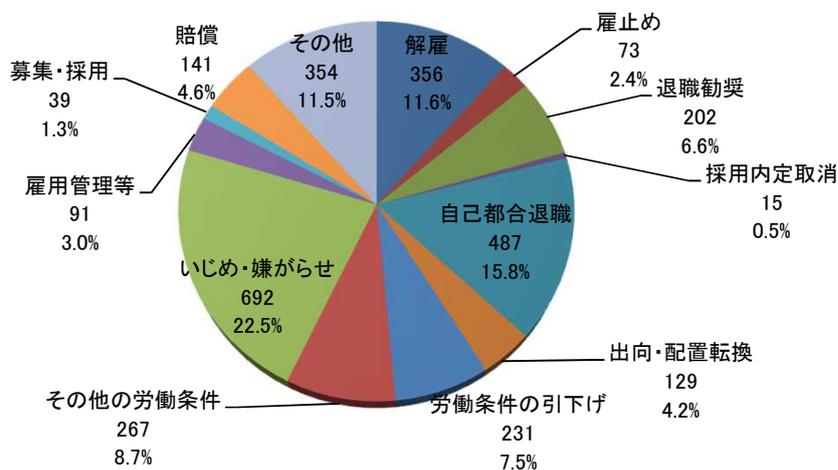


図1-4 助言・指導、あっせん受理件数の推移

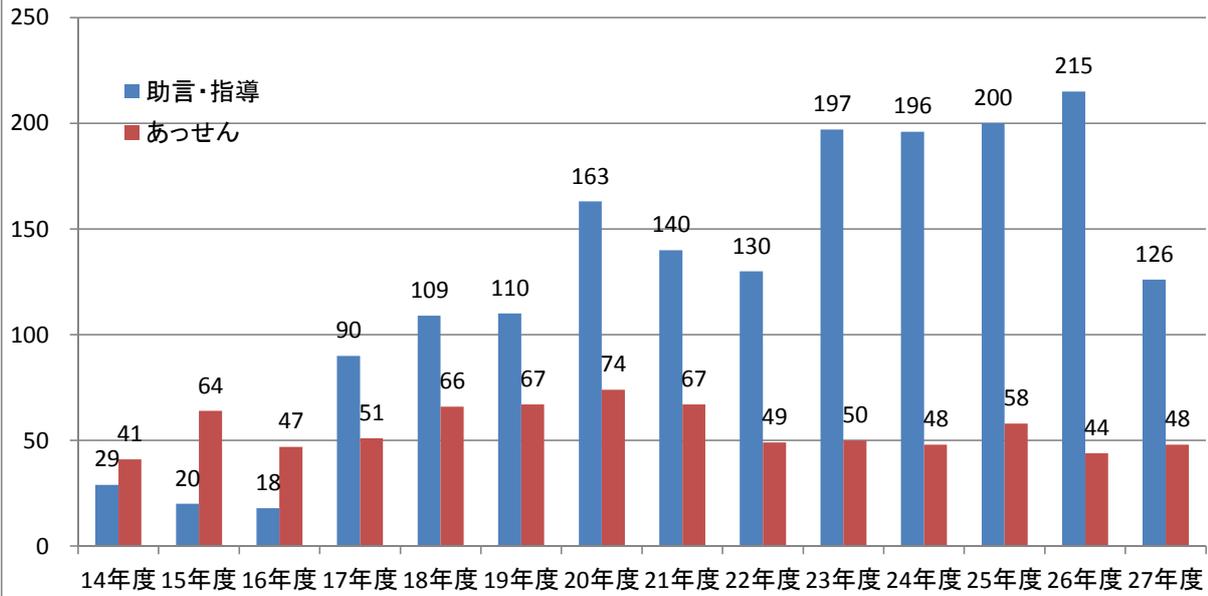


図1-5 助言・指導終了結果(平成27年度)

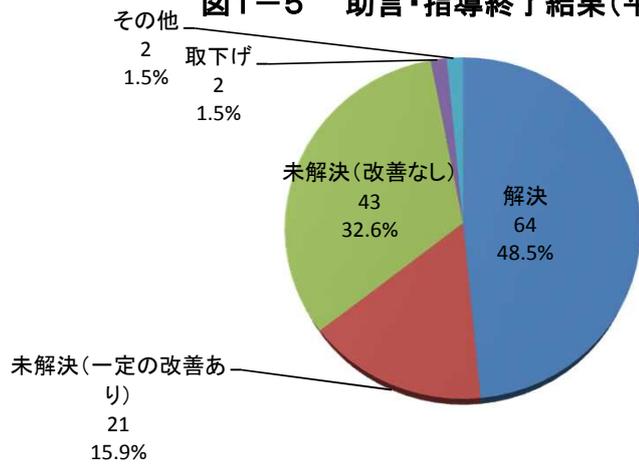
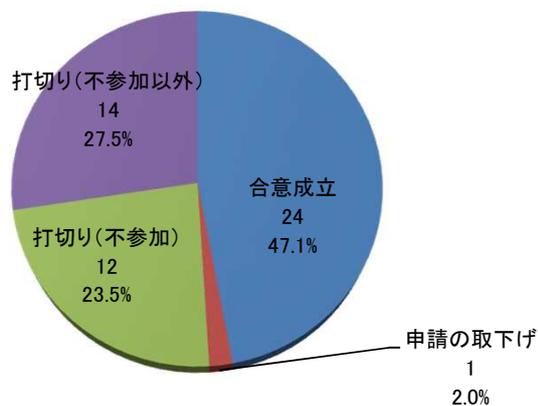


図1-6 あっせん終了結果(平成27年度)



2. 平成27年度雇用均等関係法令施行状況

(1) 相談状況

表2-1-1 男女雇用機会均等法関係

項目	相談件数		
	25年度	26年度	27年度
5条:募集・採用	17	18	14
6条:配置・昇進・福利厚生・定年等	6	7	17
7条:間接差別	0	4	0
9条:妊娠・出産等不利益取扱い	48	49	43
11条:セクシュアルハラスメント	66	45	37
12、13条:母性健康管理	32	41	37
その他	89	89	104
合計	258	253	252

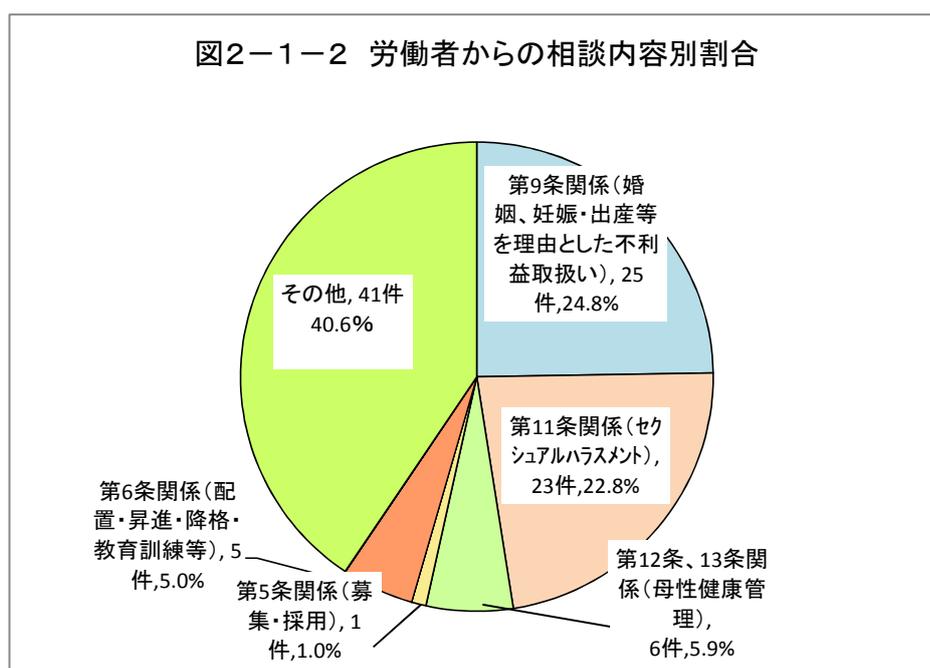
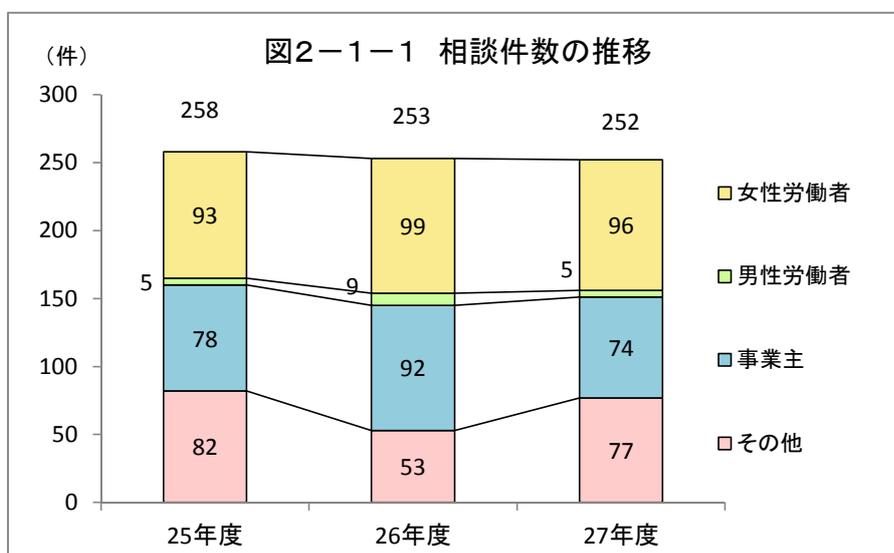


表2-1-2 育児・介護休業法関係

項目	相談件数		
	25年度	26年度	27年度
育児・介護休業	305	342	423
育児休業等に係る不利益取扱い	63	44	60
介護休業等に係る不利益取扱い	3	1	3
子の看護休暇	96	117	145
介護休暇	77	108	121
所定外労働の制限	89	109	131
時間外労働の制限	141	184	229
深夜業の制限の制度	144	186	224
所定労働時間の短縮措置等(第23条)に関する制度	241	267	326
所定労働時間の短縮措置等(第24条)に関する制度	58	59	46
その他	47	65	50
職業家庭両立推進者	0	0	1
合計	1264	1482	1759

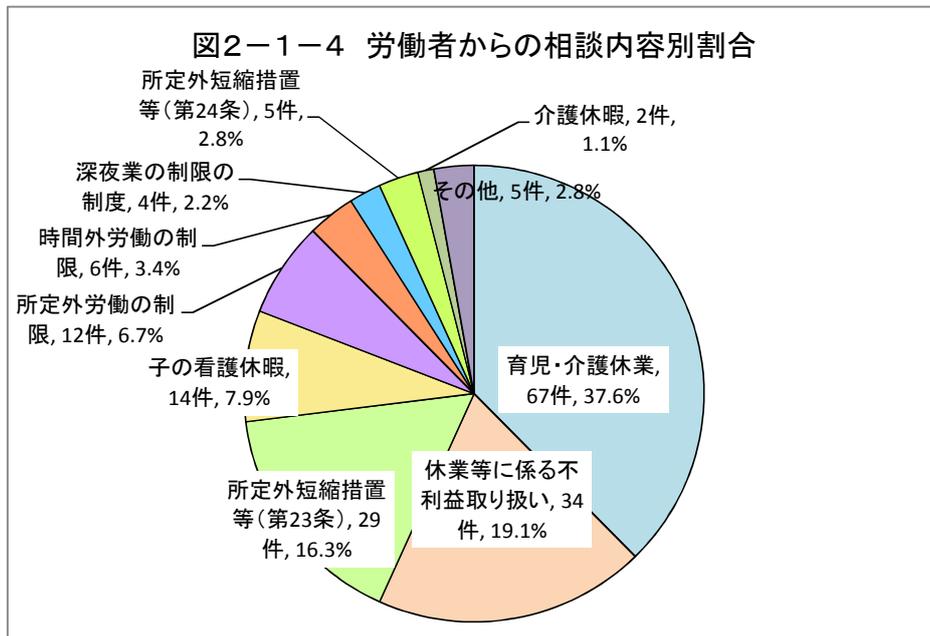
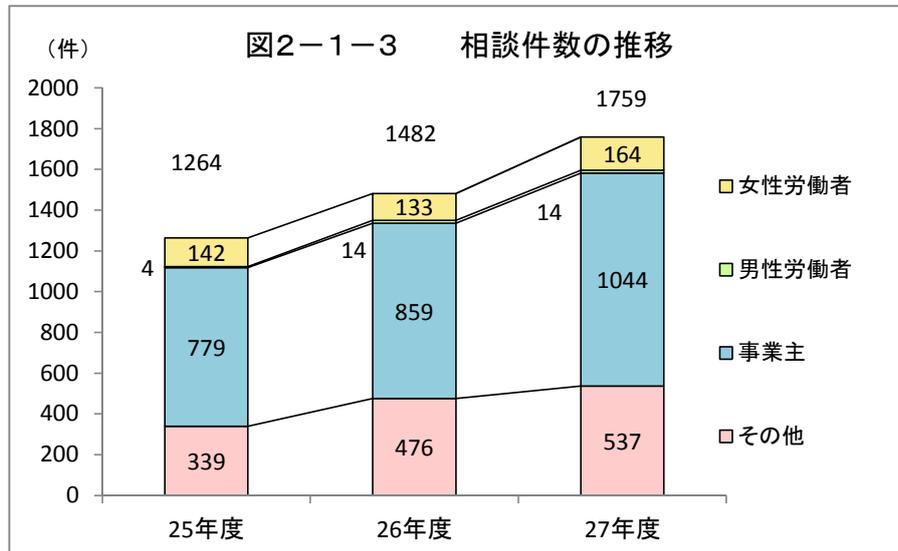
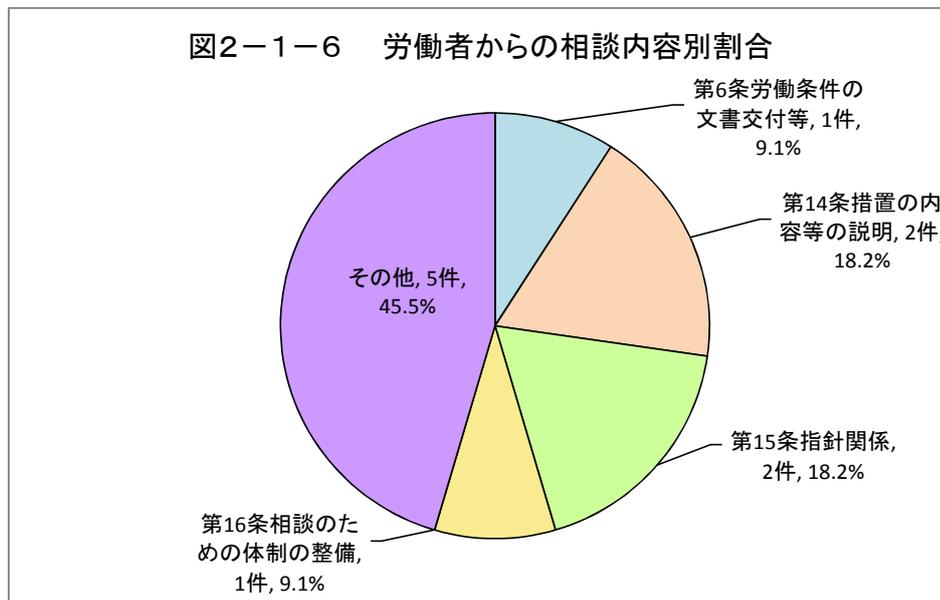
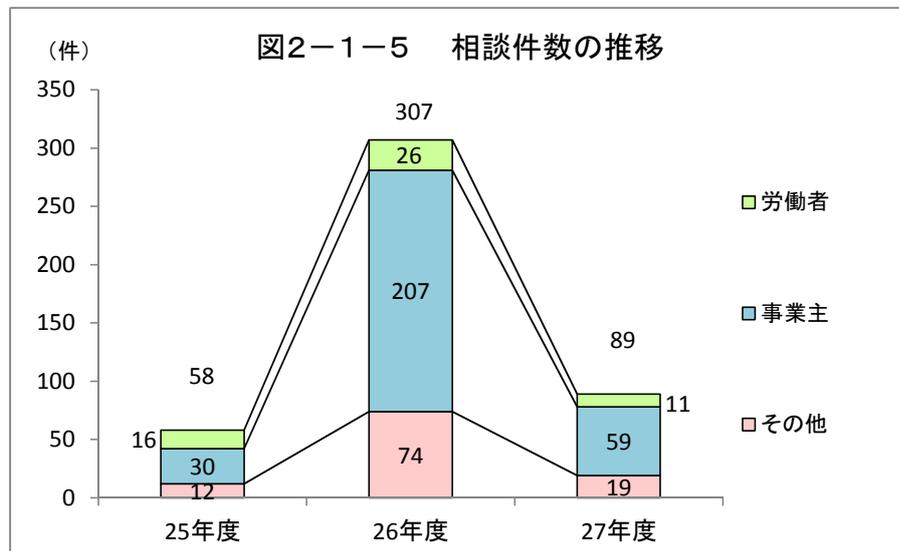


表2-1-3 パートタイム労働法関係

項目	相談件数		
	25年度	26年度	27年度
6条（労働条件の文書交付等）	7	33	14
7条（就業規則の作成手続）	3	5	0
8条（短時間労働者の待遇の原則）			4
9条（差別的取扱いの禁止）	7	19	4
10条（賃金）	6	21	6
11条（教育訓練）	2	3	3
12条（福利厚生施設）	2	3	2
13条（通常の労働者への転換）	11	13	7
14条（措置の内容等の説明）	4	8	14
15条（指針関係）	10	21	6
16条（相談のための体制の整備）			9
17条（短時間雇用管理者）	0	1	1
その他	6	180	19
合計	58	307	89



(2) 是正指導の状況

表2-2-1 男女雇用機会均等法関係

項 目	指導件数		
	25年度	26年度	27年度
5条:募集・採用	2	2	5
6条:配置・昇進・福利厚生・定年等	2	1	3
7条:間接差別	0	0	0
9条:妊娠・出産等不利益取扱い	1	0	2
11条:セクシュアルハラスメント	211	236	226
12、13条:母性健康管理	149	160	140
その他	0	0	0
合 計	365	399	376

表2-2-2 育児・介護休業法関係

項 目	指導件数		
	25年度	26年度	27年度
育児・介護休業	106	63	54
休業等に係る不利益取扱い	0	0	2
子の看護休暇	44	24	17
介護休暇	56	35	33
所定外労働の制限	51	37	34
時間外労働の制限	55	46	45
深夜業の制限の制度	41	16	22
所定労働時間の短縮措置等(第23条)に関する制度	90	80	70
所定労働時間の短縮措置等(第24条)に関する制度	3	8	4
その他	7	17	21
職業家庭両立推進者	98	70	89
合 計	551	396	391

表2-2-3 パートタイム労働法関係

項 目	指導件数		
	25年度	26年度	27年度
6条(労働条件の文書交付等)	49	39	79
7条(就業規則の作成手続)	90	91	77
9条(差別的取扱いの禁止)	0	0	0
10条(賃金)	7	0	4
11条(教育訓練)	0	0	1
12条(福利厚生施設)	0	0	0
13条(通常の労働者への転換)	71	62	51
14条(措置の内容等の説明)	0	0	54
15条(指針関係)	51	64	45
16条(相談のための体制の整備)			41
17条(短時間雇用管理者)	57	36	30
合 計	325	292	382

(3) 紛争解決援助制度の申請件数〔()内は調停申請分〕

表2-3-1 男女雇用機会均等法関係

項 目	労働局長による援助申立		
	25年度	26年度	27年度
妊娠等を理由とする不利益取扱い	3(1)	2	1
セクシュアルハラスメント	4	2	3
合 計	7	4	4

表2-3-2 育児・介護休業法関係

項 目	労働局長による援助申立		
	25年度	26年度	27年度
期間雇用者の育児休業関係	1	1	0
育児休業に係る不利益取扱い	1	1	0
合 計	2	2	0

表2-3-3 パートタイム労働法関係

紛争解決援助制度の申請については該当なし

石川労働局における個別労働紛争解決制度の施行状況について

(平成27年4月1日 ~ 平成28年3月31日)

1. 総合労働相談コーナーに寄せられた相談件数	7,071 件	(26年度 6,957) (25年度 7,030)
相談者の種類		
労働者	4,541 件	事業主 1,345 件
(26年度 4,497) (25年度 4,466)		(26年度 1,341) (25年度 1,641)
		その他 1,185 件 (26年度 1,119) (25年度 923)
2. 民事上の個別労働関係紛争に係る相談の件数	2,530 件	(26年度 2,419) (25年度 2,605)
① 相談者の種類		
労働者	2,051 件	事業主 197 件
(26年度 2,019) (25年度 2,127)		(26年度 145) (25年度 251)
		その他 282 件 (26年度 255) (25年度 227)
② 労働者の就労状況		
正社員	927 件	パート・アルバイト 385 件
(26年度 885) (25年度 966)		(26年度 434) (25年度 442)
		派遣労働者 133 件 (26年度 121) (25年度 95)
期間契約社員	151 件	その他 934 件
(26年度 197) (25年度 227)		(26年度 782) (25年度 875)
③ 紛争の内容 (※ 紛争内容が複数にまたがる事案もあるため、合計は一致しない。)		
普通解雇	273 件	整理解雇 30 件
(26年度 224) (25年度 284)		(26年度 35) (25年度 36)
		懲戒解雇 53 件 (26年度 27) (25年度 49)
労働条件の引下げ	231 件	退職勧奨 202 件
(26年度 225) (25年度 313)		(26年度 192) (25年度 213)
		出向・配置転換 129 件 (26年度 107) (25年度 89)
採用内定取消	15 件	雇止め 73 件
(26年度 15) (25年度 17)		(26年度 79) (25年度 118)
		自己都合退職 487 件 (26年度 450) (25年度 389)
その他の労働条件	267 件	募集・採用 39 件
(26年度 314) (25年度 571)		(26年度 20) (25年度 25)
		雇用管理等 91 件 (26年度 82) (25年度 125)
いじめ・嫌がらせ	692 件	賠償 141 件
(26年度 603) (25年度 578)		(26年度 144) (25年度 104)
		その他 354 件 (26年度 265) (25年度 234)

3. 都道府県労働局長による助言・指導の件数

(1) 助言・指導の申出の受付を行った件数 126 件 (26年度 215)
(25年度 200)

① 労働者の就労状況

正社員	59 件	パート・アルバイト	35 件	派遣労働者	8 件
(26年度 99)		(26年度 58)		(26年度 24)	
(25年度 99)		(25年度 56)		(25年度 7)	
期間契約社員	13 件	その他	11 件		
(26年度 29)		(26年度 10)			
(25年度 21)		(25年度 17)			

② 紛争の内容 (※ 紛争内容が複数にまたがる事案もあるため、合計は一致しない。)

普通解雇	20 件	整理解雇	0 件	懲戒解雇	0 件
(26年度 34)		(26年度 2)		(26年度 2)	
(25年度 24)		(25年度 4)		(25年度 4)	
労働条件の引下げ	13 件	退職勧奨	7 件	出向・配置転換	9 件
(26年度 11)		(26年度 13)		(26年度 14)	
(25年度 16)		(25年度 13)		(25年度 3)	
採用内定取消	0 件	雇止め	10 件	自己都合退職	13 件
(26年度 2)		(26年度 10)		(26年度 29)	
(25年度 1)		(25年度 10)		(25年度 32)	
その他の労働条件	19 件	募集・採用	2 件	雇用管理等	10 件
(26年度 50)		(26年度 2)		(26年度 8)	
(25年度 41)		(25年度 0)		(25年度 12)	
いじめ・嫌がらせ	19 件	賠償	6 件	その他	14 件
(26年度 30)		(26年度 7)		(26年度 24)	
(25年度 35)		(25年度 4)		(25年度 28)	

(2) 助言・指導の手続を終了した件数 132 件 (26年度 213)
(25年度 197)

終了の区分

助言を実施	128 件	指導を実施	0 件		
(26年度 211)		(26年度 0)			
(25年度 193)		(25年度 0)			
取下げ	2 件	打切り	1 件	その他	1 件
(26年度 2)		(26年度 0)		(26年度 0)	
(25年度 4)		(25年度 0)		(25年度 0)	

4. 紛争調整委員会によるあっせんの件数

(1) あっせんの申請の受理を行った件数 **48 件** (26年度 44)
(25年度 58)

① 労働者の就労状況

正社員	19 件	パート・アルバイト	12 件	派遣労働者	5 件
(26年度 19)		(26年度 11)		(26年度 5)	
(25年度 30)		(25年度 16)		(25年度 1)	
期間契約社員	6 件	その他	6 件		
(26年度 8)		(26年度 1)			
(25年度 5)		(25年度 6)			

② 紛争の内容 (※ 紛争内容が複数にまたがる事案もあるため、合計は一致しない。)

普通解雇	12 件	整理解雇	4 件	懲戒解雇	2 件
(26年度 8)		(26年度 5)		(26年度 1)	
(25年度 14)		(25年度 5)		(25年度 1)	
労働条件の引下げ	1 件	退職勧奨	2 件	出向・配置転換	1 件
(26年度 2)		(26年度 0)		(26年度 1)	
(25年度 2)		(25年度 5)		(25年度 2)	
採用内定取消	1 件	雇止め	3 件	自己都合退職	1 件
(26年度 0)		(26年度 4)		(26年度 1)	
(25年度 1)		(25年度 4)		(25年度 2)	
その他の労働条件	6 件	雇用管理等	2 件	いじめ・嫌がらせ	14 件
(26年度 7)		(26年度 1)		(26年度 13)	
(25年度 3)		(25年度 1)		(25年度 17)	
賠償	2 件	その他	3 件		
(26年度 0)		(26年度 3)			
(23年度 0)		(25年度 2)			

(2) あっせんの手続を終了した件数 **51 件** (26年度 39)
(25年度 58)

終了の区分

当事者間の合意の成立 24 件
(26年度 12)
(25年度 14)

取下げ	1 件	打切り	26 件	その他	0 件
(26年度 3)		(26年度 24)		(26年度 0)	
(25年度 16)		(25年度 28)		(25年度 0)	